

令和 6 年度 第 4 回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午後 2 時から 3 時 15 分
場 所 : 市役所保健福祉館 3 階 健康増進室
出席者 : 早川 公仁委員長、上田 啓子副委員長、根津 美玲委員、
浅川 加代子委員、佐川 成義委員、古屋 幸子委員
藤盛 ちか子委員、角田 恵委員、壽 まや委員、
渡邊 由美委員、桑原 薫委員、長谷部 信浩委員
小林 宏一委員、河野 道子委員、
※笛吹市子ども・子育て会議設置条例第 7 条第 2 項の規定により、会議成立。

事務局 : 田中 暁子子供すこやか部長、山口 茂樹保育課長
飯室 弘行子育て支援課長
子育て支援課 堀内 麻紀子、霜村 正浩、本庄 由美子、
風間 雄太、長谷部 彩
保育課 清水 栄治、田中 貴幸
保健福祉部障害福祉課 橋本 さおり
計画策定 : (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 大塚 拓
委託業者 國分 俊憲

次 第

【進行：子育て支援課長】

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について
 - (2) 笛吹市こども計画（案）に対するパブリックコメント結果の報告について
 - (3) 笛吹市こども計画（案）について
4. その他
5. 閉 会

1.開 会

2.委員長あいさつ

寒さや温かさが入り混じり、日に日に春めくそんな中、委員の皆様方には、年度末の公私とも大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。今回は、パブリックコメント結果の報告や委員の皆様からいただいた計画に関する意見等を踏まえ取り纏め、こども計画案の内容が中心の議題となります。委員の皆様には、事前配布資料にてご一読される中で、ご質問、ご意見または感想等をいただくことにより、笛吹市の子どもたちが、明るい未来へつながる道しるべになるよう、この計画が子どもたちに有益になるよう期待して、私からのあいさつとさせていただきます。是非ご協力をよろしくお願いいたします。

3 議 事（議長：委員長）「全体を通じて質問意見等については要約」

（1）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

【質問意見等】

（角田委員）

保育所の規模が拡大し、色々なお子さんを預かれる認定こども園が増えることは、嬉しく思う。その中で、定員が増える施設は、改修等で拡大されるかお尋ねしたい。また、子どもが1歳の時に仕事復帰される方が多く、1号認定の3歳から入園入所するよりも、未満児で入園入所を希望する方が非常に多く、3号認定の数が増えると嬉しいが、その詳細を教えてください。

（事務局）

施設の改修はないが、施設によっては元々子どもが多かった頃の施設ということもあり、面積的な余裕はある。県の認可定員と利用定員を見ても、県の認可の方が、多い状態になっており、ハード的な枠としては、余裕があると考えられる。そこで、未満児さんの希望があり、園等の考えにもよるが、保育士等が配置可能であれば、その部分を増やすことも可能と考える。今回、認定こども園になることによって、保育を必要とする2・3号認定の子が増えず、保育の必要性のない1号認定の子も受け入れる運営にしようというのは、その園の考えもあると思います。ただ、来年度入所を希望する子どもの数は、

園も把握しており、その上で設定となるので、その園の需要は網羅できていると考えている。

(2) 笛吹市こども計画（案）に対するパブリックコメント結果の報告について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

【質問意見等】

特になし

(3) 笛吹市こども計画（案）について

【説明】資料に沿って説明（事務局）

（浅川委員）

前回意見として出されたことが、きちんと反映されており、安心しました。これからも、子どもたちにとっても、皆にとっても、より良く住みやすい笛吹市になるようご尽力いただきたいと思います。

（角田委員）

修正、加筆等ありがとうございました。追加された内容を含め改善していただきたいところがある。87ページ「扶養している人」は、「監護、養育している人」が正しいと思う。89ページ「効果が期待できる治療」は、「手術等の治療」と明記した方が、分かりやすいと思う。90ページ市の事業名に「購入費」と入っていることから「補聴器購入費助成事業」とした方が分かりやすいです。85ページ児童としては18歳未満が対象であるが、児童が20歳に達するまでは引き続き利用ができるため、ライフステージ別としては、「19歳以上」の欄に○が入るのではないかと思います。106ページまちづくり推進事業は、小学生と協働で行っているので、ライフステージ別の「小学生」にも○が入ると思う。134ページ地域子育て支援拠点事業の量の見込みについては、拠点事業の代表としてこの会議に参加しているが、この急激な利用者の上り幅には困惑してしまう。量を増やせば良いというより質を高める方向で運営している。他事業の放課後児童健全育成事業やファミリーサポート事業等

同様であると思うが、少子化もあり、大きな増加は見込めないと思う。もちろん、上を目指す努力はするが、無理があってはいけないので、見直しを検討していただきたいと思う。

(事務局)

８７ページからのご意見につきましては、確認をさせていただきながら、修正等を加えていきたいと考えます。最後にありました１３４ページ地域子育て支援拠点事業の量の見込みについては、現状実績から導く計算式があります。このことから少子化と言われていますが、その要素を含め、計算した内容となります。また、本年度笛吹市春日居に地域子育て支援拠点を整備しており、子育てのニーズに対応するといった方策を推進していることも考慮しています。ご指摘をいただいたことについては、もう一度勘案するようにし、その中で修正箇所があれば対応していくようにします。

(早川委員長)

ここで総括的に回答をしたが、必要であれば対応をしていただきたいと思います。

(浅川委員)

１３９ページ病児病後児保育事業について、以前市外で病児保育事業に携わっていた。この文面では、「看護師等が一時的に保育を行う」とあるが、親としては、保育士はいないのかと誤解を招く恐れがあると思う。保育士も携わるのであれば、保育士の明記をした方が、安心して利用ができると思う。

(事務局)

この計画書を見る方は、この事業に詳しくない方もいるといことを想定すべきでありましたので、お気付きになられた箇所については、市民の代表の声と捉え修正したいと思います。

(早川委員長)

委員の皆さんのご協力を持ちまして議事を終了したいと思います。ご意見がありましたことについては、修正等対応をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

笛吹市こども計画・同概要版の今後予定及び子ども・子育て会議委員報酬の説明

5. 閉 会